

|   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| / | / | / | / | / | / | / | / | / | / |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|

## 回覧

令和2年6月8日

自治会の皆様へ

蔵持町里自治会

### 6月度自治会役員会議事・連絡事項

日 時 令和2年6月7日（日） 19:00～

場 所 里コミュニティーセンター

自治会長挨拶

今年は6月の名張市一斉のクリーン作戦が中止となりましたが、年末にも計画されておりよろしくお願いします。この間予期せぬ課題がいろいろ生じ対応に追われてきましたが、急ぐものから順次取り組んでいきます。

議題

#### ① 令和元年度賦課金・協力金の徴収結果について

各組長の努力により、5月末には全戸（53戸）から徴収し納付して頂きました。協力金もまだ一部残っていますが、期日までには納付いただけるものと予想しています。各組長・書記・会計の皆さんご苦労様です。

#### ② 新設歩道の草刈りについて 6月14日（日）7:00～少雨決行

開始時間 7:00AM、役員（組長含む）は少し早い目に宮橋たもとに集合、他の人は最初の分担区域で作業を始めてください。

開始時分担区域：（1，3組）宮橋西側、（2組）排水機場、（4，6，7組）宮橋東側、（5組）今年追加された宮橋東対岸の道（ここについては、伊賀建設事務所より十分安全に作業できる場所だけ、と連絡あり）

⇒ 分担個所の作業が終われば、他の場所の応援にまわってください。  
今年度も吉岡平一さん所有地にて刈り草処分をお願いしていますが、西東共  
草刈りの前に蔓（別途処分）は除去し、他の刈り草とは分けて処理願います。  
また、松山さんからはブローをお借りします。

※ 自治会保険には入っていますが、事故が起こらないよう十分注意して  
作業に当たってください。コロナの問題もあり、お互いの距離（3m  
以上）は十分に取ってください。熱中症にならないよう、水分補給を  
十分にしてください。（何か所かにお茶を置いておきますので必要に  
応じて利用してください。）

11：30頃 各組長は、参加人数、草刈り機台数を報告。参加人数×  
1,500 円、及び草刈り機台数×500 円 を受け取るため、印鑑を持参して  
コミュニティへ来てください。

③ まちづくり委員会より ⇒ 以下の全戸配布文書を参照してください。

「まちづくり委員会・市民センター経由連絡事項」「蔵持市民センターだより」「蔵  
持まちづくり通信」

・小学校からは、夏休みは 8/1~8/23 に短縮、音楽の授業で歌は歌わない、体育も  
授業法を大幅に変更等、悩んでいることが報告されました。

・民生委員さんらも、これまでのように行かない、いろいろなご苦労を経験され  
ているということでした。

#### ④ その他報告事項

##### ● 5/19（火）、6/2(火)等 地域経営室と区 4 役の話し合い

☆ 自治会構成員の確定について <別途配布文書>

唐突なお願いで恐縮ですが、これまでの慣習を最大限生かし法的に必要な最小限の調整を行うことが目的です。この趣旨をご理解いただき皆様  
方のご協力をよろしくお願いします。

☆ 業務委託の税務申請 <別途配布文書>をご覧ください。

☆ 自治会規約、運営、収益事業の問題等について引き続き話し合いを継続  
する予定です。特に、里区には住民票を有しないものの区と生活上も結

びつきが強い方々の処遇など、難しい問題も出ていますが、できるだけこれまでの慣習を守った運営になるよう努めたいと思っています。これらについては一定まとまった段階で必要に応じて報告していきます。

- 市上下水道部（下水道建設室、下水道維持室）より

- ◇ 5/28 付で亀井市長より以下の回答書を受領しました。

- ① 「農道舗装要望に係る地元負担金について」

- ・ 負担金は免除とさせていただきます。

- ② 「市担当窓口の設置について」

- ・ 当面の間、担当窓口は、上下水道部下水道建設室とします。

- ◇ 4 月に実施した県道横断管のカメラ調査の結果を提供していただきました。（静止画、動画、図面等） 今後の整備、改善に向け活用していきたいと思います。

- ◇ 桔梗が丘駅に至る歩道整備に向け、測量が開始されます。

- ◇ 施設維持管理年間計画と臭気の問題 ⇒ 市作成文書あり

- ◇ 市の業務委託についての契約書

- 「蔵持町里開発造成・建設工事」 新聞折込等でご存じかもしれませんが、立地法に基づく住民向け説明会は、県との協議の結果、広域広告及び掲示板によるものとなりました。また、武道館「いきいき」の利用再開を前にして、同館長と工事責任者の会議が行われ、様々な調整が行われたとのことです。

- シャックリ川堤の除草作業 を実施すると県伊賀建設事務所より連絡がありました。 [6 月下旬、請負者：(株) 森本]

- 報道等で次亜塩素酸水の噴霧が問題となっていますが、センターにおいてあるのは次亜塩素酸ナトリウムです。しかし、手などに使うのはやめ、ドアノブ等物品の消毒用にご利用ください。アルコール消毒液等はなお入手困難な状況です。

|                            |
|----------------------------|
| 次回自治会役員会 7 月 5 日（日） 19：00～ |
|----------------------------|